

令和7年度第3回  
蓮田市地域包括支援センター運営等協議会会議録

- ・日 時 令和8年3月12日(木)午後5時～午後5時50分
- ・場 所 市役所201会議室
- ・出席状況

|     |        |    |    |        |    |
|-----|--------|----|----|--------|----|
| 会長  | 八代 皇璽  | 出席 | 委員 | 石井 純子  | 出席 |
| 副会長 | 田中 健太郎 | 出席 | 委員 | 今永 光彦  | 出席 |
| 委員  | 沼田 由理  | 出席 | 委員 | 内村 裕香  | 出席 |
| 委員  | 吉岡 洋一  | 出席 | 委員 | 山本 小百合 | 出席 |
| 委員  | 金澤 孝志  | 出席 |    |        |    |

- ・出席職員（事務局）

健康福祉部 森上部長  
 長寿支援課 鈴木課長、中地副主幹、小澤副主幹、福森主査  
 蓮田市蓮田地域包括支援センター 石山センター長  
 蓮田市閨戸平野地域包括支援センター 原センター長

- ・傍聴者 0人

- ・会議内容

**1 開 会** … 森上部長

**2 あ い さ つ** … 八代会長

- ・事務局による出席・欠席委員の報告及び会議成立の報告
- ・傍聴人の報告 … なし
- ・配布資料の確認 … 次第、資料「令和8年度蓮田市地域包括支援センターの運営について」、「令和8年度蓮田市地域包括支援センター運営方針」、「令和8年度事業計画書（案）」、

**3 議 題**

- ・八代会長が議長となり進行

**（1）地域包括支援センターの運営について**

**（ア）令和8年度蓮田市地域包括支援センター運営方針（報告）**

- ・事務局より、令和8年度蓮田市地域包括支援センター運営方針について説明。

会長：令和8年度重点取組事項の3「生活支援体制整備事業」について、私は個人的に第2層の協議体に参加をしているため、どのような目的でどのような活動を行っているのか把握している。しかし、おそらく他の委員の方々は、この事業が具体的にどのような活動や目的で重点項目とされているのかについて、あまり理解されていないかもしれない。そのため、ざっくりで構わないので説明をお願いしたい。

黒浜：生活支援体制整備事業とは、高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活できるように、地域の支え合い活動を応援する、生活支援コーディネーターとチーム・協議体で、地域づくりをする活動です。

協議体は第1層協議体と第2層協議体に分かれていまして、会長や委員が参加してくださっているのが、中学校区ごとに設置されている第2層協議体です。

協議体のメンバーは自治会や民生委員やサロン活動、ボランティア活動をしている地域の皆様で、「こんなことが地域にあればいい」ということを考えて、主体的に活動を進めています。地域包括支援センターも生活支援コーディネーターとして活動しています。黒浜地区は2つの協議体がございます、黒浜中学校区はスマホ講座を自治会ごとに行っており、もう1つの黒浜西中学校区はゴミ捨ての手伝いなど助け合いの仕組みづくりを検討しています。

蓮田：蓮田南中学校区と蓮田中央小学校区の第2層協議体に関わっています。蓮田南中学校区では、5ヶ所のエリアでポッチャという活動を行っております。蓮田中央小学校区では、地域で暮らす全ての人が繋がり、同じ時間や笑顔を共有できる基盤を作るため、ポッチャや体操や歩こう会や、この地域で長年行っているお散歩カードの配布といった活動をしております。

閩戸・平野：当センター圏域では、2か所の協議体がございます。まず1つ目が蓮田北小学校区になります。こちらでは住民の皆様にお集まりいただく場を作り、様々な社会資源の情報発信をしていく場としての位置づけがあります。お喋りの時間を通じて、日頃の困りごとや気づいたことを共有していただき、今後の活動を考える場として、定期的に語り場という集いの場を開催しています。

もう1つが平野中学校区になります。こちらも同じように、集まることが大切という考えのもと、お互いに顔を合わせながら、困りごとなどを言い合えることを目指して、集いの場を検討している状況です。

委員：ハツラツ黒浜という愛称の黒浜中学校区では、去年今年と「おしえてスマホ」というスマホ教室を実施した。地域包括支援センターの職員に説明に来ていただき、2回目の開催では20人以上集まった。また不動岡高校のボランティアの生徒や大学生にも来ていただき盛況だった。もう1ヶ所の黒浜地区では17・18名集まった。また、タクシーGOのアプリの使い方や、ディズニーランドのチケットの取り方がわからないという意見もあり、それも教えていただいた。第4回目を開催するかどうかもまだわからないが、高齢者にとってできないことが少しでもできるようになると、外に出る機会も増え、話すこともできるので、やってみたいという思いがある。

### (イ) 令和8年度事業計画書（審議）

- ・事務局より、令和8年度事業計画書について説明及び審議依頼。

委員：黒浜地域包括支援センターは職員体制6名と伺った。令和8年度予算では職員給与費と非常勤職員報酬等を合わせて3701万円となっている。令和7年度事業計画書では、職員8名で、3148万8000円であった。職員が2名減るにも関わらず、人件費が約550万円多いのはどういった理由か。

事務局：令和7年度は課長級の職員が抜けたので低めの予算額になっていますが、令和8年度は、職員の職歴が長くなり、主任級や副主幹級の職員が増えておりますので、基礎給与額が上がった結果、予算額が上がっております。会計年度任用職員の人数は減っていますが、時間数が増えているので、勤務体制としては変わらないという状況となっています。

委員：職責が高い人が多くなったということか。

事務局：市の職員は人事院勧告に基づいて昇給があります。会計年度任用職員についても同様に、人件費上昇分というのが反映されるので、見え方としては理解しがたいところがあるかもしれませんが、昨年度と同様の体制を維持しています。他の地域包括支援センターについても、委託費については若干の上乗せをさせていただいているという状況でございます。

会長：来年度6月に介護報酬の臨時改定があり、処遇改善として居宅介護支援事業所と同様に地域包括支援センターも加算の対象になると認識している。

その加算のためには、ケアプランデータ連携システムの活用が不可避となっているが、各地域包括支援センターで、ケアプランデータ連携システムに関して今後導入の意向があるのか伺いたい。

黒浜：導入の予定はございません。

蓮田：蓮田地域包括支援センターと同法人の居宅介護支援事業所である蓮田翔裕園が、既にシステムを導入しております。そのため当地域包括支援センターもシステムを導入する予定です。

関戸・平野：まだ導入予定はありませんが、併設の居宅介護支援事業所と足並みを揃えて検討していきます。

会長：ケアプランデータ連携システムを活用し、処遇改善加算を得られた場合、予算額はどうなるのか。

事務局：基本的に当市の場合、直営の地域包括支援センターはケアプラン料をいただいております。委託の地域包括支援センターに関しては、各地域包括支援センターの収入としていただきます。そのため、ケアプラン料の金額が多くなった場合には、その収入についてはプランを立てる職員の手当や事務経費に充ててもらい、特に精算しないで、収入として捉えていただくという形に当初から設計されております。

議題（1）（イ）について、総員承認。

## (2) その他

- ・事務局より来年度協議会の予定について説明。

**4 閉 会** … 田中副会長よりあいさつ。